

被災地に対する支援の状況(平成23年3月18日現在)

●物的支援

実施日	内容	数量	備考	提供先	問合せ先
H23. 3. 16(水)	県営住宅の提供	50戸	地区別内訳 四日市18戸、鈴鹿7戸、津18戸、松阪1戸、伊勢5戸、伊賀1戸		住宅室 059-224-2703
H23. 3. 15(火)	小児用おむつ	2,800枚	市町からの提供 (鈴鹿市、津市、尾鷲市) 県	宮城県	防災対策室 059-224-2189
	大人用おむつ 簡易トイレ	12,100枚 屋外設置30台 簡易式500台			
H23. 3. 15(火)	毛布	22,860枚	県 : 5,855枚 市町 : 17,005枚 ※県分のうち2,500枚は 13日に運搬開始	宮城県	防災対策室 059-224-2189

●人的支援

派遣期間	職種	人数等	対応業務	派遣先	問合せ先
H23. 3. 17(木) ～	医療救護班 (三重大学医学 部附属病院)	医師2名 薬剤師1名 看護師1名	避難所等における避難住民 の診療ほか	岩手県	医療政策室 059-224-3370
H23. 3. 16(水) ～4月末	保健師 調整員	延べ47名	被災者の健康相談・健康チ ェック、避難所の衛生対策	岩手県	健康づくり室 059-224-2294
H23. 3. 12(土) ～14(月)	防災航空隊	ヘリコプター1機 5名	空中消火及び救助	岩手県	防災対策室 059-224-2189
H23. 3. 11(金) ～13(日)	DMAT(災害派 遣医療チーム)	4チーム 21名	災害の急性期における医療 活動	福島県 ほか	健康福祉総務室 059-224-2238
H23. 3. 25(金) ～28(月)	看護師(志摩病 院)	2名	病院、福祉施設等における 看護活動	宮城県	県立病院経営室 059-224-2348
H23. 3. 11(金) ～14(月)	緊急消防援助隊	31隊	救助活動、火災対応	千葉県 ほか	消防・保安室 059-224-2108
H23. 3. 13(日) ～18(金)		1次隊 110名			
H23. 3. 16(水) ～21(火)		2次隊 31隊 105名 28隊 102名		宮城県	
H23. 3. 11(金) ～	広域緊急援助隊 等	順次派遣	救助活動、行方不明者搜索、 交通整理など	宮城県 ほか	警察本部 警備第二課 (代)059-222-0110

各部局の対応状況

政策部

- ・県の広報媒体（ラジオ）を通じた義援金の受付窓口、ボランティア活動に係る情報提供、チェーンメールや電子掲示板による誤った情報への注意喚起
(広聴広報室 059-224-2788)

- ・避難住民の受入調整

防災危機管理部

- ・救援物資対応窓口の開設（3月18日）（相談窓口 059-224-2244）

生活・文化部

- ・「みえ災害ボランティア支援センター」の設置（3月14日）
(男女共同参画・NPO室 059-222-5981)
- ・冷静な消費行動の呼びかけ、東北地方太平洋沖地震に関連したチェーンメール・電子掲示板・ミニブログなどによる誤った情報への注意喚起
(交通安全・消費生活室（消費生活センター） 059-224-2400)

健康福祉部

- ・共同募金会、日本赤十字社の募金箱を県本庁舎及び各総合庁舎へ設置
(社会福祉室 059-224-2256)
- ・県内の環境放射能測定結果について、ホームページで情報を提供
(健康危機管理室 059-224-2352)

環境森林部

- ・三重県環境整備事業協同組合からし尿処理の収集運搬業務を行う人員、車輛の岩手県への派遣（人員43人、パキューム車20台、トラック・ワゴン車5台、期間：3月21日～3月31日）
- ・日本水道協会の相互応援協定に基づく応急給水の協力要請により、津市、四日市市、桑名市が人員・車輛を宮城県へ派遣。（人員8人、給水車4台、期間：3月17日～4月1日ただし、桑名市は3月27日まで）

農水商工部

- ・県中小企業融資制度「リフレッシュ資金」について、緩和した利用要件を追加し、地震の影響を受けた県内中小企業者を経営支援
(金融経営室 059-224-2480)

企業庁

- ・日本水道協会の相互応援協定に基づく応急給水の協力要請により、職員及び給水タンク積載車等を宮城県へ派遣（3月27日～4月6日）

教育委員会

- ・被災地域の児童生徒等の転入学支援開始（3月15日）
3月17日付けで、宮城県仙台市から桑名市立の小学校へ2名の転入学
- ・関係団体に被災児童生徒の臨時健康診断棟の協力依頼（3月16日）
- ・被災地域の都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ、被災地域の高等学校等で、保護者等の転居、親族家庭への避難等により本県の県立高等学校等への転入学等を希望する生徒がいる場合には柔軟に取り扱う旨を通知（3月17日）

三重県東北地方太平洋沖地震支援本部 事務局体制

防災危機管理部

総合対策班 TEL 059(224)2189 (防災対策室 防災G)

- ・ 支援に係る総合的な方針立案、調整、進行管理
- ・ 各部局、各県民センター、関係機関との連絡調整
- ・ 報道機関問合せ対応
- ・ 防災ヘリの運用
- ・ 支援状況全般の取りまとめ、緊急通行車両許可証の発行

総務班 TEL 059(224)2734 (危機管理総務室 危機管理G)

- ・ 支援本部、同幹事会の準備
- ・ 被災者の受入調査
- ・ イベント関係取りまとめ
- ・ 議会対応

広聴広報班 TEL 059(224)2028 (広聴広報室 報道G)

- ・ 報道機関問合せ窓口
- ・ 報道機関への情報提供、連絡調整
- ・ 支援本部ホームページの管理
- ・ 他府県ホームページの調査

救援物資班 TEL 059(224)2244 (救援物資総合窓口専用電話)

- ・ 救援物資の受払いに係る方針立案、全国知事会との連絡調整
- ・ 自衛隊との連絡調整
- ・ 救援物資総合窓口、各部局、各県民センターとの連絡調整、救援物資の受払、配車(トラック協会との調整)、記録
- ・ 報道機関問合せ対応

緊急消防援助隊調整班 TEL 059(224)2108 (消防保安室 消防G)

- ・ 消防庁との連絡調整
- ・ 後方支援本部との連絡調整
- ・ 県内消防本部との連絡調整
- ・ 緊急消防援助隊活動状況の情報発信

東北地方太平洋沖地震に対する三重県各部局の支援活動事務分掌

H23.3.18

【防災危機管理部】

- ◆三重県東北地方太平洋沖地震支援本部の運営
- ◆緊急消防援助隊の派遣
- ◆県救援物資の搬送
- ◆県民センターを中心とした市町の情報収集と連絡調整

【政策部】

- ◆東京事務所における関連情報の情報収集（全国知事会関係を含む）
- ◆広聴広報業務を通じた情報収集と発信
- ◆職員による義援金の取りまとめ

【総務部】

- ◆県職員（事務職）の派遣
- ◆派遣県職員の服務等

【生活・文化部】

- ◆ボランティアに対する情報提供等

【健康福祉部（病院事業庁含む）】

- ◆医療関係スタッフ（DMAT、医療救護班、保健師、精神医療関係者等）派遣
- ◆義援金品に関する調整
- ◆社会福祉施設への被災者の受入に関する調整
- ◆医薬品、医療用資機材等の支援
- ◆火葬協力に関する市町との調整
- ◆県内の環境放射能測定結果に関する情報提供
- ◆県職員（健康福祉関係技術職）の派遣

【環境森林部】

- ◆環境調査等のための技術者の派遣
- ◆災害廃棄物についての市町等の支援状況の把握と連絡・調整
- ◆給水についての市町等の支援状況の把握と連絡・調整
- ◆関係団体における協力可能な人員、施設等の状況把握
- ◆県職員（環境森林関係技術職）の派遣

【農水商工部】

- ◆農水商工関係団体との救援物資（食料等）の調整
- ◆下請企業の斡旋体制の確立
- ◆県職員（農水商工関係技術職）の派遣

【県土整備部】

- ◆県営住宅への被災者の受入
- ◆県職員（県土整備関係技術職）の派遣

【企業庁】

- ◆被災地での応急給水活動
- ◆県職員（企業庁関係技術職）の派遣

【教育委員会】

- ◆被災地児童・生徒の転入学等支援
- ◆教科用図書給与

平成23年3月18日

事務担当
三重県東北地方太平洋沖地震 支援本部
上村、中村
電話：059-224-2189

被災地への救援物資の受入にかかる三重県の対応について

三重県東北地方太平洋沖地震支援本部では、救援物資の受入について、下記のとおり対応することとしました。

1 個人、企業、団体からの救援物資提供の受付

個人、企業等からの救援物資の受入については、原則として、市町で行い、市町で集約していただいた物資を県が一括し、被災地の宮城県等へ送ります。

受付品目は、【別紙】を御覧ください。

2 救援物資対応窓口の設置

県では、3月18日（金）13時00分から対応窓口を開設します。

なお、市町の対応窓口については、開設準備ができ次第、下記ホームページ内で順次お知らせします。

(1) 開設日時：当面の間休日・祝日を含む毎日8時30分～17時15分

(2) 電話番号：059-224-2244

※ 東北地方太平洋沖地震支援対策本部の支援に関する情報ホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/index.htm>

品目 (新品または未使用のものに限ります)

- ・ 飲料水
- ・ 保存食 (乾燥米飯、缶詰米飯、乾パン、即席麺) ※賞味期限3ヶ月以上
- ・ 粉ミルク
- ・ 生理用品
- ・ おむつ
- ・ 尿取りパッド
- ・ トイレットペーパー
- ・ ボックスティッシュ
- ・ ウエットティッシュ
- ・ 使い捨てカイロ
- ・ 乾電池
- ・ 毛布
- ・ タオル (バスタオル含む)
- ・ 石けん

※ 被災地までの運搬、被災地での仕分けをより効率的に行えるように、次の
点に御協力ください。

- ・ 上記の物品を提供いただく際には、同一品目で隙間のないように箱づ
めしていただきますようお願いいたします。
 - ・ 箱づめしていただきましたら、物品名、数量を箱の側面すべてに明記
していただきますようお願いいたします。
- (例) トイレットペーパー ○○○個
使い捨てカイロ △△△袋
- ・ 郵送による提供はご遠慮ください。